

未来

人権教育啓発シリーズ NO.4



今年度4回の「未来」を発行し、新型コロナウイルス感染症に関するものなど新しい人権課題にも視点を当てて考えてきました。これからも日頃から相手を尊重する言動を心がけ、互いを大切にする意識をもって、生活していきたいと思えます。

子どもの権利にはどんなものがあるのでしょうか？

日光市には、子どもたちの未来かがやくまちを目指して、「日光市子どもの権利に関する条例」が定められています。この条例は、「日本国憲法」や「児童の権利に関する条約」をもとに、子どもが健やかに成長するためにはなくてはならない、「基本的な権利」を保障するために定められたものです。では、「子どもの権利」とはどんなものがあるのでしょうか？今回は「日光市子どもの権利に関する条例」をもとに考えていきましょう。

○「日光市子どもの権利に関する条例」では、子どもにとって大切な以下の4つの権利があげられています。



○生きる権利	毎日の生活を送る上で基本となる、安心して生きるための権利
○守り、守られる権利	健やかに成長するために、心身を守り、守られる権利
○育つ権利	様々な経験を通して、豊かに成長する権利
○参加する権利	自ら社会に参加し、意見を表明する権利

日光市ホームページより

～権利のほかに大切なこと～

子どもの権利を尊重するために、みんながそれぞれ心がけないといけないことや、一緒に力を合わせていかなければならない、大切なことがあります。

子ども
社会のルールを守り、自分も他の人も大切にして、いじめや差別をしません。

保護者
子どもの気持ちを考えて接し、健やかに育つよう、責任をもって見守ります。

学校
楽しく学び、仲間をつくる場所として健やかに成長できる環境をつくれます。

子どもの権利は、子どもがみな同じようにもっています。また、子どもが健全な生活を送るには大人の助言や支援がなくてはなりません。子どもがのびのびと健やかに育つことができるよう、子どもと大人が協力して行くことが大切です。日光市のホームページには「子どもの権利に関する条例」のマンガ版パンフレットが紹介されています。ぜひ、保護者の皆様、お子様、一緒にご覧になって、「子どもの人権」について話し合う機会をもっていただければと思います。